

Yonezawa Shinkin Bank 2026 Report

米 沢 信 用 金 庫 の 現 況



私たちはお客様お一人お一人を大切にする
地元のしんきんを目指しています。

経営理念

- 中小企業の健全な育成発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念があります。

当金庫においても、この経営理念の実現に向けて、役職員一同全力をあげて取り組んでいます。

米沢信用金庫のありたい姿

地域とお客さまのための
『頼れる信用金庫』

- ①地域・会員・お客様に親しまれ頼りにされていること。
- ②お客様の経営や生活に役立つ優れたサービス態勢を整えていること。
- ③信用金庫の使命を果たす為、役職員が明るく積極的に働いていること。
- ④職員の健康と生活向上に努めていること。
- ⑤地域を支え続けることの出来る事業規模と財務基盤を備えていること。

Contents

1・2	ごあいさつ・方針
3・4	米沢信用金庫と地域社会・お客様ネットワーク
5～11	地域貢献活動について
12	信金中央金庫について
13・14	総代会等に関する情報開示
15	コンプライアンスの態勢・内部統制について
16	総合リスク管理への取り組みについて
17・18	業績について
19	組織図・概要と役員
20	沿革
21	役職員の報酬体系について
22～36	資料編
37～46	自己資本の充実の状況等について
47	開示項目一覧
48	店舗一覧

ごあいさつ



皆様には平素より格別のご愛顧を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。本年度も当米沢信用金庫をより一層ご理解のうえ引き続き安心してご利用いただきますことを願い、2026年ディスクロージャー誌「米沢信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようご案内申し上げます。

昨年度の世界経済は、地政学リスク、世界的なインフレ動向、各国金融政策の変化などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。我が国におきましては、物価上昇や人手不足への対応、金利環境の変化など、地域経済や事業者を取り巻く環境が大きく変動した年でした。

このような状況下、預金については、財産形成商品の積極的な推進により個人預金・法人預金ともに増加し、対前期661百万円増加の163,707百万円となりました。貸出金については、取引先企業への伴走支援や地域経済活性化の取組みに注力したものの、資金需要の変化等により、1,927百万円減少の65,219百万円となりました。損益については、システム面のセキュリティ強化や店舗の新築移転費用など経費は増大したものの安定的な資金運用収益確保により、経常利益1,126百万円、当期純利益は831百万円を計上し、過去最高益となりました。

また、地域活性化や社会貢献活動の取組みとして、地方公共団体や商工団体への寄付、米沢、南陽、長井、川西に桜や花桃など135本の植樹、チャリティリサイタル、子ども塾、少年サッカー大会の開催、街を明るくする本店看板のライトアップやイルミネーションの点灯などを行いました。

今年度は円安の長期化や原油やナフサなどの資源価格の高騰が懸念されますが、可処分所得増加による内需の持ち直しが期待されることから、地域経済は比較的順調な推移が予想されます。また、今年度は創立100周年の記念すべき年度であり、地域とともに歩む金融機関として、より一層のサービス向上と地域社会の発展に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 加藤 秀明

米沢信用金庫と地域社会

❖協同組織の特性

信用金庫は、会員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関であり、地域経済の発展に貢献することを使命とする金融機関です。当金庫ではこのような信用金庫本来の社会的役割をはたすべく、お客様のニーズを踏まえた業務運営を心掛けています。

また金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面についても、広く地域社会に貢献すべく取組んでおります。

- ・経営改善計画書作成支援・アドバイス
- ・財務内容改善支援(財務分析サービス)
- ・営業取引支援
- ・税務相談
- ・ローン相談
- ・学校集金システムの提供
- ・取引先企業への人材派遣
- ・産学官交流及び産学金連携

お取引先への
支援等

余裕資金の運用

残高 1,103億円

地域への
資金供給

貸出金残高
652億円
預貸率
39.83%

米沢信用金庫

- 店舗数：13店舗
- 常勤役職員：117名(パート含む)
- 2026年3月期決算：自己資本比率 16.81%
- 今期の決算に関する事項P22以降の資料編をご覧ください

地域のお客様 会員の皆様

会員の皆様からの 出 資

会員数
15,148名
出資金残高
719百万円

地域からの 資金調達

預金積金残高
1,637億円

❖米沢信用金庫のお客様ネットワーク

当金庫では本支店におきまして、お客様同士のネットワーク構築を図る目的で後援会が組織されております。活動内容は、講演会、勉強会、旅行、つり大会、ゴルフコンペ等になっております。

	団体名称	所属支店	設立年月日
お 客 様 の 会	しんきん本店会	本店	S48.10.16
	東扇会	東支店・通町支店	S37.2.19
	北信会	北部支店・中田支店	S46.9.13
	西信おたまや会	西部支店・御廟支店	R5.3.11
	あつま南信会	南支店	S47.10.19
	信陽会	赤湯支店	S43.2.10
	長井しんきん会	長井支店	S54.5.9
	米信会	高畠糠野目支店	S58.10.1
	川西しんきん会	川西支店	H1.11.11
	米信会	山形支店	S61.10.24
女 性 の 会	ようざん会	山形支店	H18.9.6
	長井しんきん会女性部会	長井支店	H22.9.29
若 手 経 営 者 の 会	SUNFLOWERーひまわり	山形支店	H16.12.16
	YMC	本店	S63.6.16
	東成会	東支店・通町支店	H1.6.3
	北翔会	北部支店・中田支店	S63
	西友会	西部支店	S63.4.1
	長井しんきん会青年部会	長井支店	H22.10.22
	信和会	高畠糠野目支店	S63

地域活性化への取組み

米沢信用金庫は今後とも、金融サービスの提供はもとより、文化や環境・教育といった分野におきましても、地域の元氣創出に広く貢献できますよう積極的な取組みを行ってまいります。



文化事業

米沢信用金庫文化事業として著名なピアニストとヴァイオリニストをお招きし、チャリティリサイタルを開催いたしました。

●梯剛之／ヴォルフガング・ダヴィッド チャリティ・リサイタル



地域貢献のための寄贈

地方公共団体を始め、福祉施設等にも寄贈いたしました。

●米沢市へ1,000万円寄付



●交通安全協会・子ども食堂へ寄付



●福祉施設へタオル贈呈





青少年育成活動

●第17回米沢信用金庫杯 サッカー大会を開催



●子どもみらい古本募金寄付活動への参加



●よねざわ昆虫館にて第11回しんきんこども塾を開催





イルミネーションの設置

営業店舗及び事務所内の節電に取り組みながら、ライトアップで地域を明るく照らし、元気と温かさを届けてまいります。

●本店営業部



●本店営業部



●東支店



●北部支店



●西部支店



●南支店



●赤湯支店



●長井支店



地域の持続的繁栄



第26回ビジネスクラブ



私募債の引受け



しんきんギャラリー 川西町ダリヤ展



観音寺しんきん会員旅行 お出迎え



その他の取組み

- 各種地元行事への参加
- 歴史叢書の発刊
- 松坂世紀記念財団の運営
- 各種後援会活動
- 米沢信金LINEスタンプの発売 他

●山形県信用金庫野球大会優勝



「ともに生きるまち 長井市すみれ学園桜」 5本
長井市すみれ学園



創立100周年記念 桜・花桃の植樹



「川西ダリヤパーク桜並木」 15本
川西ダリヤパークゴルフ場



「赤湯烏帽子山ウエルカム桜」18本
赤湯烏帽子山公園



「赤湯烏帽子山 見晴らし桜」12本
赤湯烏帽子公園・山頂東屋



「北の郷あすなろ桜」10本
米沢窪田コミセン前

「米沢・杜の都信用金庫、姉妹金庫盟約記念」
(紅梅・サンシュユ)
上杉神社境内



「鷹山公 愛の花景色」花桃8本
松岬公園



「教育のまち 松川桜」47本
米沢陸上競技場



「健康のまち 吾妻桜」20本
米沢市立病院

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

❖中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の金融機関として、地域の経済・社会活性化へ積極的に貢献し、地域に安定した資金の供給を行うことが当金庫の最大の使命です。

地域経済の活性化への積極的貢献と地域事業者様の発展や健全な経営のお役に立つ経営支援を基本としております。

また、適切な信用リスクのもと、積極的なリスクテイクを行い地域の事業者様への資金供給を通じて地域の発展に寄与していくこととしています。

❖中小企業の経営支援に関する取組状況

○ビジネスマッチング

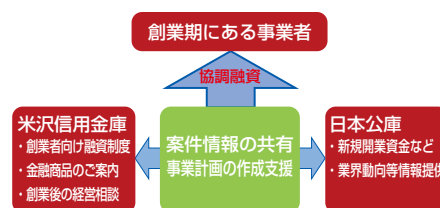
地域資源の情報発信と販路開拓支援のため、ビジネスマッチングに参加しております。

「ビジネスマッチ東北」など、大規模なビジネス展示・商談会への出展サポートを行っています。



○米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」での創業支援

米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」を取扱っております。米沢信用金庫、日本政策金融公庫は、米沢市主催の「よねざわ創業塾」に共催し、創業に必要な経営、財務、人材育成、販路拡大についてサポートしております。



❖支援継続中の事業例

○各種補助金申請支援

本業支援の一環として各種補助金情報の提供を実施。事業計画の策定から補助金の有効活用まで提案し申請支援も行うことで設備・開発・創業等の負担を軽減。当金庫とお客様が協同で計画を策定し、補助金申請することで高い採択率となっています。

○経営支援、資金繰り支援

災害や大規模な経済情勢の変化などで資金繰りに影響を受けたお客様を支援するため、様々な特別金融窓口を設置してまいりました。今後も引き続きお客様の経営支援、資金繰り支援に全力で取り組んでまいります。

❖「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は278件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は37.6%、保証契約を解除した件数は24件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はありませんでした。

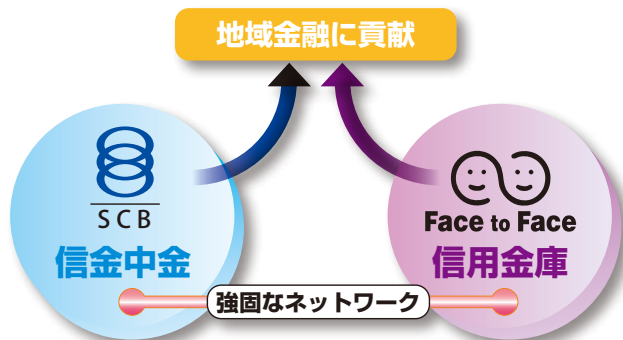
信金中央金庫 (略称：信金中金)

=信用金庫のセントラルバンク=

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金量は約30兆円（2026年3月末）にのびています。

また信金中金は格付機関「株式会社日本格付研究所」（JCR）の格付で**AA**を取得するなど、わが国有数の規模と効率性を誇る金融機関であります。

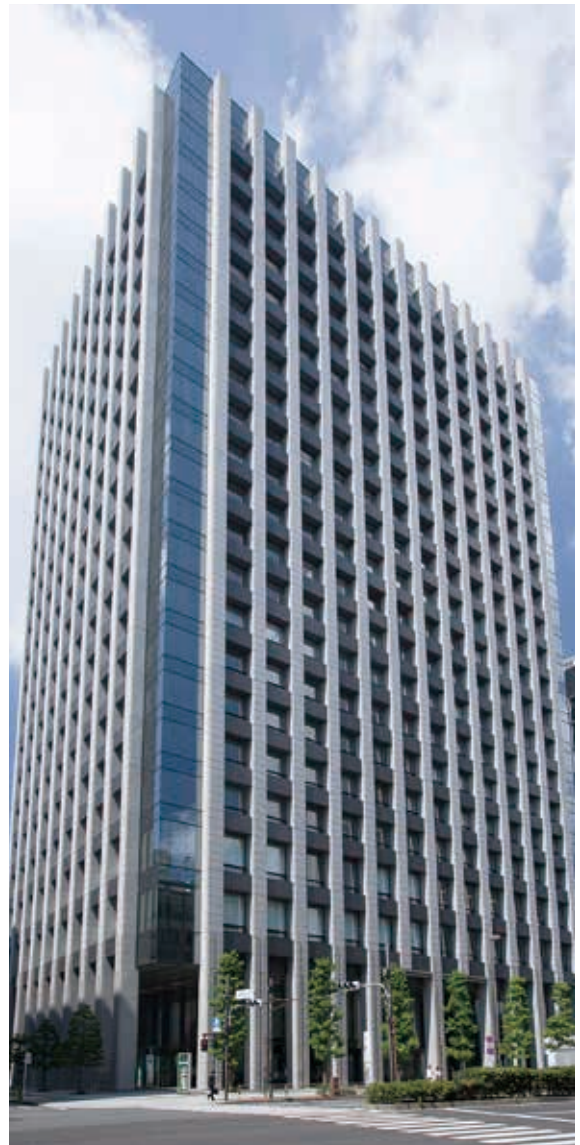
全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へご融資し、地域の発展に貢献しております。



資 金 量／約30兆円 預 金 量／約161兆円
 連結自己資本比率／21.95% 信用金庫数／254金庫
 連結不良債権比率／0.16% 役 職 員 数／約9万5千人

(2026年3月末現在)

(2026年3月末現在)



❖信用金庫の業務にかかるサポート

- ◎中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- ◎個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- ◎地域創生やデジタルの活用など

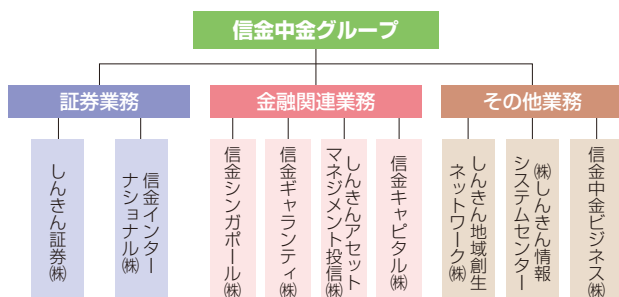
❖信用金庫の経営にかかるサポート

- ◎信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ◎信用金庫の業務効率化のサポート
- ◎信用金庫の健全性確保に向けたサポート

❖信用金庫業界の資金運用

- ◎信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

❖総合力で地域金融をバックアップ



❖邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所(JCR)	AA
格付投資情報センター(R&I)	A+
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
ムーディーズ(Moody's)	A1

(2026年3月末現在)

総 代 会

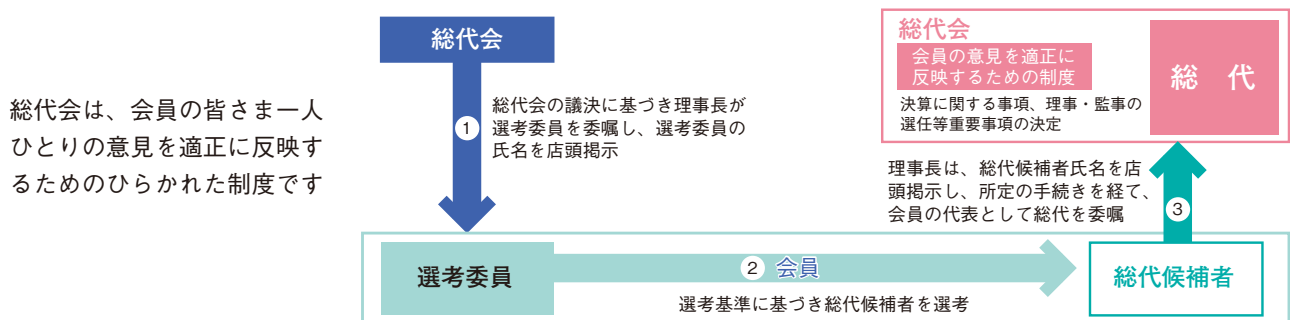
❖総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫の会員数は15,114名（2026年6月30日現在）と大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



❖総代の氏名等（2026年6月30日現在、50音順、敬称略）

選任区域	人 数	氏 名
第1区	58人	相田晃輔⑥／荒川修一④／板垣勝雄⑩／伊藤優子①／井上隆③／今村元一③／岩崎令子④ 遠藤信幸⑨／遠藤一③／黄木修太郎⑤／大澤一雄⑥／太田政往⑥／岡村茂②／尾崎仁①／加藤精一⑥ 菊池道喜⑥／木村兼悟⑤／熊野千枝⑤／小嶋彌左衛門⑤／小島弥之祐⑧／後藤栄子①／後藤茂之⑤ 近藤博⑤／齋藤英助⑤／酒井登①／佐々木正乗④／佐藤広吉⑤／佐藤良喜④／色摩正彦④ 柴田正孝①／杉本勉①／鈴木栄一⑨／高橋和子①／内藤次夫⑤／内藤徳和①／長澤譲①／中村恵一⑥ 中村浩③／西方一正①／新田源太郎①／花角圭一③／原宏之④／平山順一②／舟山彰⑥／舟山隆⑩ 舟山まり子⑦／増村力④／宮脇敏郎⑤／村山正博④／山村洋子⑧／山本博⑤／山本美樹子② 吉野徹⑨／横山直人①／我妻弘一③／渡部喜代司③／渡部哲也③／渡部俊夫①
第2区	15人	青木好廣⑥／泉澤智志①／伊藤一壽①／伊東孝志⑥／今泉宏⑤／梅川信治⑥／大浦英樹① 片倉敬輔⑧／佐藤昭③／島崎啓一④／鈴木明弘③／高橋眞己④／藤島英一①／山川義晃①／山岸恵一⑥
第3区	7人	飯澤敦司③／石田勝雄⑥／井上典嗣②／近野栄一⑥／鈴木富美子⑥／樋口正通⑥／堀越俊一郎③
第4区	3人	小笠原康倫①／佐藤真一①／佐藤登美子⑤

(注) 丸数字は総代の就任回数

❖総代の属性別構成比等（2026年6月30日現在）

男子・女子別：男子88.0%、女子12.0% 年代別：70代以上46%、60代28%、50代19%、40代7%
 就任期間別：20年以上10%、15年以上20年未満19%、10年以上15年未満28%、5年以上10年未満14%、5年未満29%
 業 種 別：製造業33%、サービス業21%、建設業19%、小売業14%、個人12%、運輸業1%

❖選任区域の説明

第1区（米沢地区）米沢市 第2区（南陽東置賜地区）南陽市、高畠町、川西町
 第3区（長井西置賜地区）長井市、白鷹町、飯豊町、小国町 第4区（山形地区）山形市、上山市

❖総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
 - ②総代の定数は、70人以上90人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2026年6月30日現在の総代数は83人で、会員数は15,114人です。

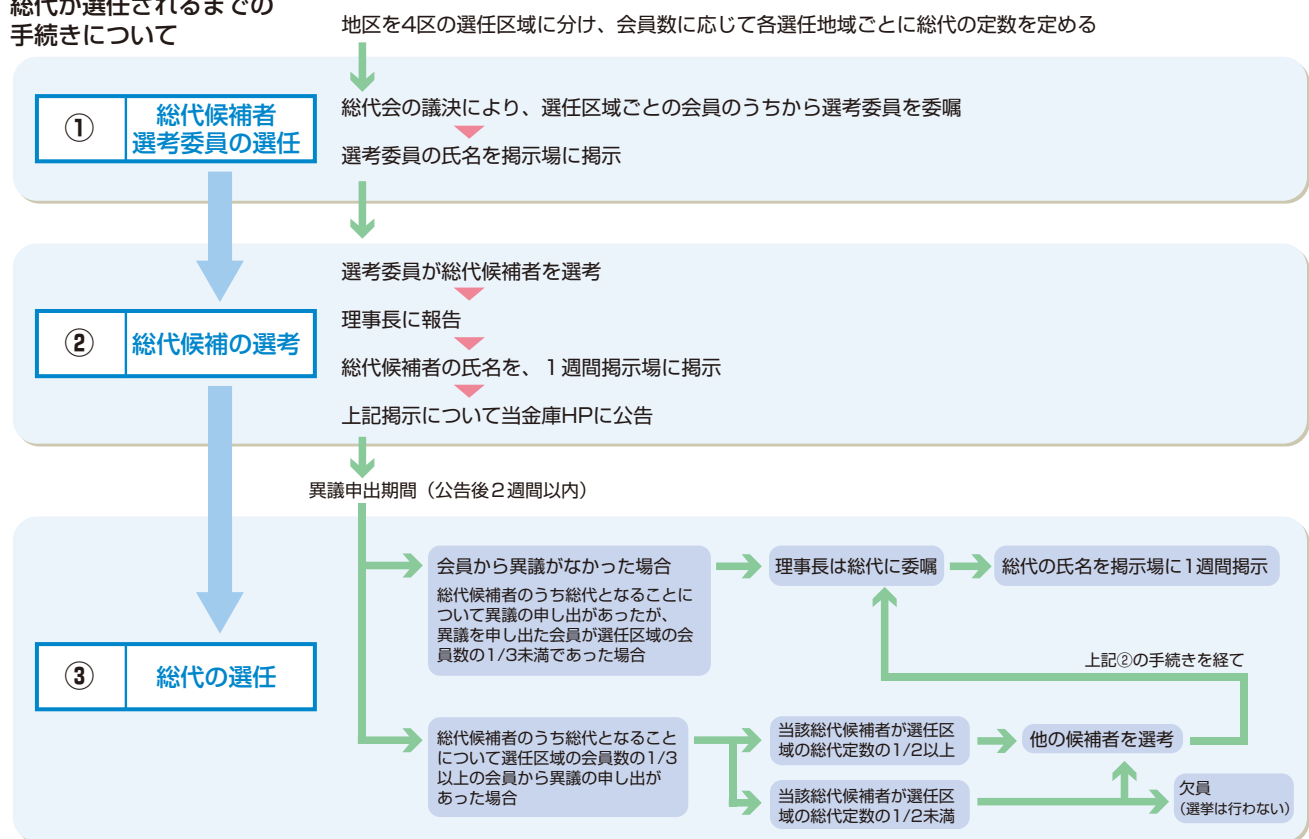
2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

(注)総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ②適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識をもって正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの
手続きについて



❖第83期通常総代会の決議事項

2026年6月15日開催された第83期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

1 報告事項

第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事・監事任期満了に伴う選任の件
- 第3号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 理事の年額報酬限度額案承認の件
- 第5号議案 会員の除名（法定脱退）案承認の件

コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

1. コンプライアンスに対する基本方針

当金庫では、地域の皆様のための協同組織金融機関として、社会的使命と責任を自覚し地域の皆様からの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制に関する体制を構築しその実効性を確保するための「内部統制に関する基本方針」を定め、業務の健全性・適切性の確保に努めています。また役職員の行動指針として「米沢信用金庫行動綱領」を定めています。

内部統制に関する基本方針

1. 理事の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告するための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事費用の前払や償還に関する金庫の方針や規程に関する事項
11. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

米沢信用金庫行動綱領

1. 米沢信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人權の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

2. コンプライアンス体制について

(1) 組織

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスの統括機能を持つ部署として「コンプライアンス統括室」を、コンプライアンス実践の協議機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、また各部室店に「コンプライアンス担当者」を配置し、統括部署と協力してコンプライアンス違反の発生防止に組織的に取り組む体制を整備しています。

(2) 運営

当金庫では、法令遵守を徹底するため役職員が守るべき法令・業務上の諸規則等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、誠実かつ公正な業務運営を行うよう努めています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、プログラムに基づいた研修計画等の実践に取組みコンプライアンスの実効性確保に努めています。

さらに「日常業務を通じてのコンプライアンス実現」を課題とし、その実現のため各種施策を実施し、コンプライアンスの精神が職員一人ひとりの意識に浸透するよう努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、当金庫をご利用いただきますお客さまの保護並びにお客さまの利便性の向上を達成するために「顧客保護等管理方針」を定めホームページで公表しております。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し（利益相反管理）、お客さまの利益を保護しお客さまからの信頼を向上させるため「利益相反管理方針の概要」を定めホームページで公表しております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまの個人情報を厳格にお取り扱いするための方針「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定めホームページで公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「反社会的勢力に対する基本方針」を定めホームページで公表しております。

3. 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は48ページ参照）またはコンプライアンス統括室（電話：0238-22-3433）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括室」にお尋ねください。

なお、山形県弁護士会にも民事上の紛争について当事者間の話し合いによる解決をサポートする目的で示談あっせんセンターが設置されていますので、ご利用をご希望されるお客さまは、山形県弁護士会示談あっせんセンター（月～金（祝日除く）10時～16時、電話：023-635-3648）にお問い合わせください（*手数料のご負担は同センターが定めるところによります）。

4. マネー・ローンダリング等防止への取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、統括部署をコンプライアンス統括室として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しております。

そのため、「取引時確認の対応」等法令による確認の他、お取引内容やお客様に関する情報について追加の確認をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

総合リスク管理への取組み

金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネットの普及等に伴い金融機関の抱えるリスクは拡大且つ多様化しております。当金庫ではリスク管理を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるようリスクの把握とコントロールに取り組んでおります。

信用リスク	
信用リスクとは、お取引先から貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで受けるリスクのことです。当金庫では自己査定 of 債務者区分および分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることにより過度な信用リスクの発生や与信集中を防止するよう努めております。信用リスク量はモンテカルロ・シミュレーションによるVaR法によって算出しております。	
市場リスク	
マーケットリスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の動きによって資産の価値が変動し、損失を受けるリスクのことです。当金庫ではVaRおよびBPV法によりリスク量を把握し適正かつ安定的な収益を確保できるよう努めております。尚、VaR計算の前提条件として、保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年としております。	
オペレーショナルリスク	
オペレーショナルリスクとは業務を行う上で避けられない（信用リスク・マーケットリスク以外の）リスクの総称であり、当金庫では流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・評判リスク・その他のリスクに細分化して管理しております。当金庫では直近3年間の財務データの平均値より算出した事業規模指標の12%相当額をオペレーショナルリスクとして認識しております。	
(流動性リスク) 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱により、通常よりコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を受けるリスクのことです。	(法務リスク) 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を受けるリスクのことです。
(事務リスク) 事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を受けるリスクのことです。	(評判リスク) 評判リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、評判が低下することで受けるリスクのことです。
(システムリスク) システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害・誤作動・システムの不備およびコンピュータの不正使用等により損失を受けるリスクのことです。	(その他のリスク) その他のリスクとは、金融機関が遭遇する危機が多様化し、災害、犯罪、交通事故、訴訟問題等、顧客から見て金融機関の安心度、信頼度が損なわれることにより受けるリスクのことです。

◆総リスク量と自己資本（2026年3月末）

リスクカテゴリー	リスク量	(単位：百万円)	
信用リスク	376		
市場リスク	1,552		
オペレーショナルリスク	353		
総リスク量	2,281		





総リスク量
2,281

=

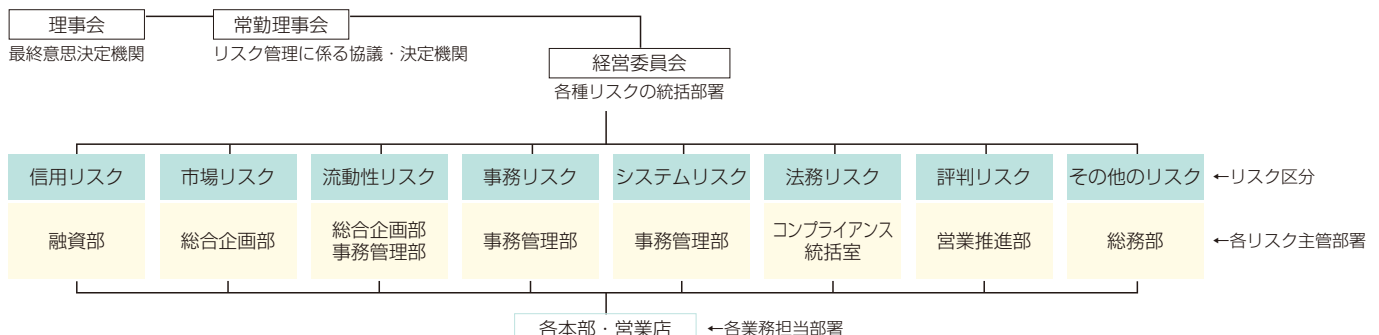


バッファ(余剰資本)
7,639
所要自己資本
3,097
リスク配賦資本
2,281

自己資本
総額
13,017

総リスク量は2,281百万円であり、自己資本総額から自己資本比率4%を維持する所要自己資本と総リスク量とを差し引いたバッファ（余剰資本）は、7,639百万円となっております。

◆リスク管理に関する体系図

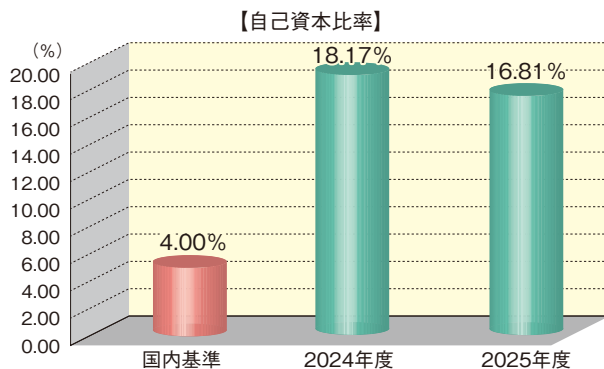


2025年度業績の概要

❖健全性

❶《自己資本比率》

米沢信用金庫の自己資本は利益からの内部留保による積立金が大半を占める質の高い自己資本となっています。



自己資本比率は金融機関の健全性を示す代表的指標です。

当金庫は **16.81%** であり、国内基準（4%）を大きく上回っております。

自己資本比率
(16.81%)

=

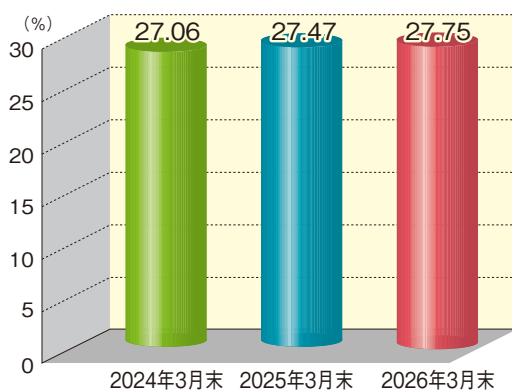
自己資本 (13,017百万円)
出資金, 積立金, 利益準備金など

リスクアセット (77,406百万円)

× 100 (%)

貸出金や有価証券などの資産金額に
リスクウェイトを乗じて算出+オペレーショナルリスクの12.5倍

米沢市内における預金のシェア

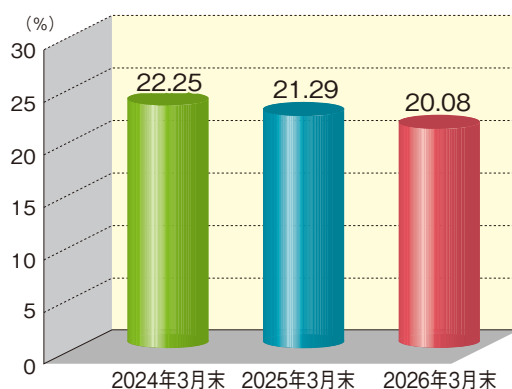


預金については、財産形成商品の積極的な推進により個人預金・法人預金ともに増加し、対前期661百万円増加の163,707百万円となりました。

貸出金については、取引先企業への伴走支援や地域経済活性化の取組みに注力したものの、資金需要の変化等により、1,927百万円減少の65,219百万円となりました。

損益については、システム面のセキュリティ強化や店舗の新築移転費用など経費は増大したものの安定的な資金運用収益確保により、経常利益1,126百万円、**当期純利益は831百万円を計上し、過去最高益となりました。**

米沢市内における貸出のシェア



今年度は円安の長期化や原油やナフサなどの資源価格の高騰が懸念されますが、可処分所得増加による内需の持ち直しが期待されることから、地域経済は比較的順調な推移が予想されます。また、今年度は創立100周年の記念すべき年度であり、地域とともに歩む金融機関として、より一層のサービス向上と地域社会の発展に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 《信用金庫法開示債権と金融再生法開示債権》

区 分		2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,480	1,862
危 険 債 権		2,745	2,518
要 管 理 債 権		—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権		—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権		—	—
小 計 (A)		4,226	4,380
保 全 額 (B)		4,074	4,278
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)		720	785
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)		—	—
担 保 ・ 保 証 等 (E)		3,354	3,492
保 全 率 (B) / (A) (%)		96.41	97.66
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)		82.63	88.50
正 常 債 権 (F)		63,619	61,595
総 与 信 残 高 (A) + (F)		67,845	65,975

3 《貸倒引当金》

米沢信用金庫では厳正な自己査定を行い、適切な貸倒引当金を引き当てております。

一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の状況 (単位:百万円)

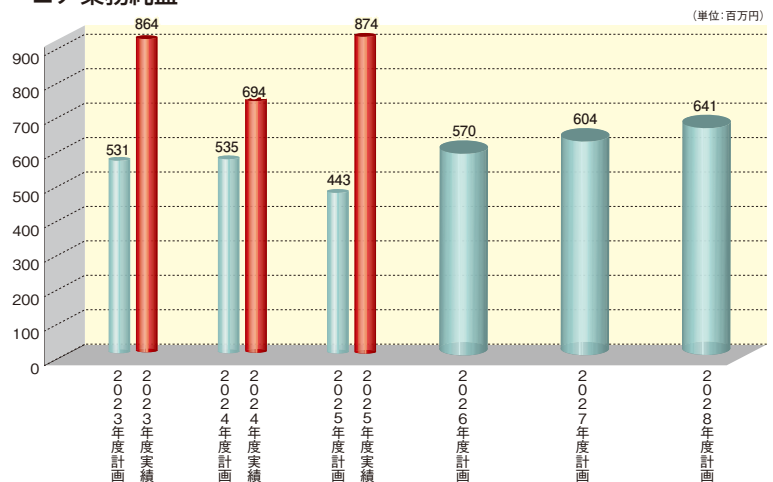
	2023年度	2024年度	2025年度
一 般 貸 倒 引 当 金	87	78	83
個 別 貸 倒 引 当 金	811	720	785
合 計	899	798	869

❖収益力

《コア業務純益》

貸出などの本業でどれだけ収益をあげているかを表す数値です。金融機関の収益力を測ることはもちろん、この収益を原資として引当、償却を行なうことから、不良債権の処理能力を測るという点からも注目される指標です。

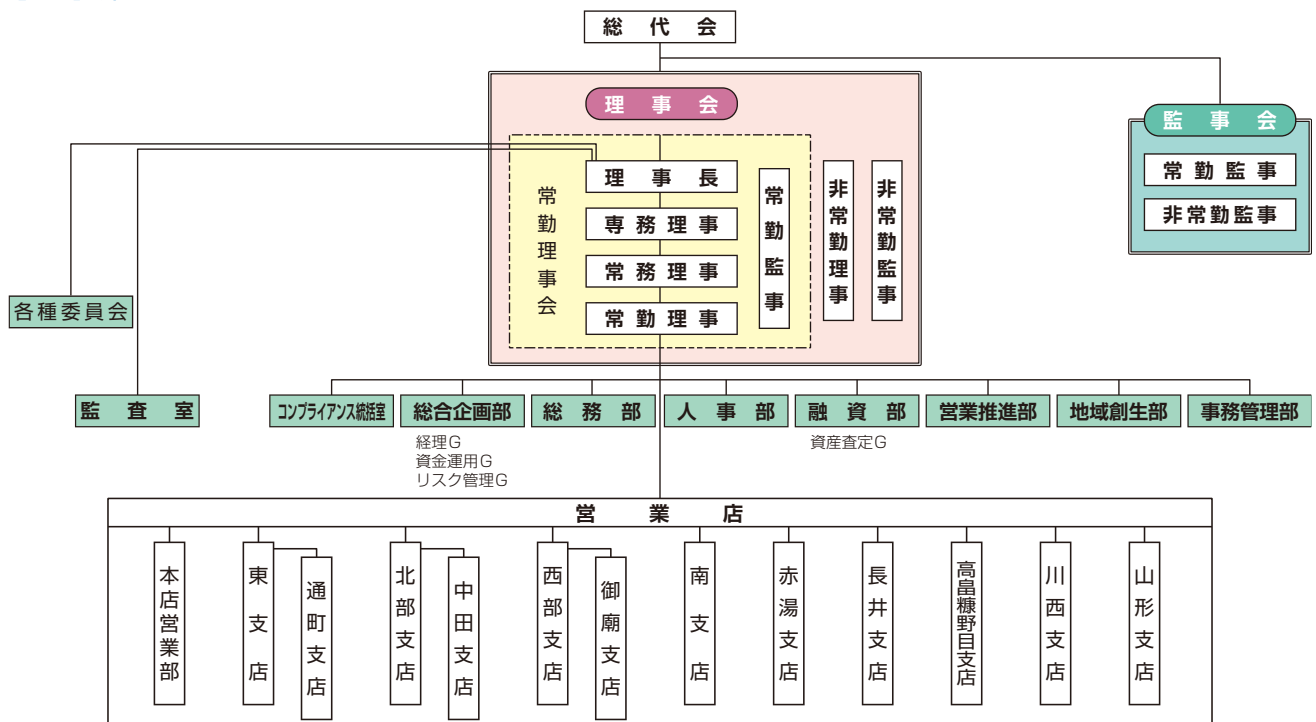
コア業務純益



$$\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益} = \text{コア業務純益}$$

～お客さまと共に～

組織図 (2026年6月16日現在)



概要と役員

❖概要 (2026年3月31日現在)

創 立／大正15年11月1日
 本 店／米沢市大町五丁目4番27号
 ☎ (0238) 22-3430
 店 舗 数／13店舗
 会 員 数／15,148名
 役 職 員 数／117名 (役員5、男子68、女子44)
 (パート含む)
 営 業 地 区／米沢市、南陽市、長井市、上山市、山形市、
 東置賜郡、西置賜郡
 事 業 内 容／1. 預金及び定期積金の受入れ
 2. 資金の貸付け及び手形の割引
 3. 為替取引
 4. 債務の保証又は手形の引受け
 5. その他金融サービス業務
 歴代理事長／ 在任期間 氏 名
 (1943.12～1948. 8) 高橋 廣吉
 (1948. 8～1966. 3) 猪俣政次郎
 (1966. 4～1983. 4) 種村 一郎
 (1983. 4～1995. 4) 青木 厚一
 (1995. 4～2004. 6) 岩間 弘一
 (2004. 6～2014. 6) 種村 信次
 (2014. 6～現在) 加藤 秀明

❖役員 (2026年6月16日現在)

理 事 長 (代表理事)	加藤 秀明
専務理事 (代表理事)	渡部 昭弘
常務理事 (代表理事)	後藤 守男
常務理事	加藤 博良
常勤理事	鈴木 修
理 事	近藤 哲夫 (※1)
理 事	青木 茂 (※1)
理 事	高橋 孝二 (※1)
常勤監事	石井 大助
監 事	沼澤 清美
員外監事	安部 敏 (※2)

※1 理事 近藤 哲夫、青木 茂、高橋 孝二は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 安部 敏は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿革

大正15年11月 信用販売購買組合門東町下の丁
近藤勝太郎氏店舗にて開業
昭和18年12月 「米沢市信用組合」設立認可
(市街地信用組合となる)
信用金庫法に基き「米沢信用金庫」に改組
昭和26年10月 東支店開設
昭和30年10月 北部支店開設
昭和32年12月 西部支店開設
昭和37年 8 月 赤湯支店開設
昭和39年12月 上杉まつり協賛米沢新調パレードに100名
昭和44年 4 月 初参加 (以後毎年参加)
昭和45年10月 南支店開設
昭和47年 6 月 預金高100億円達成
昭和48年 8 月 本店新店舗にて営業開始
昭和50年 8 月 長井支店開設
昭和51年10月 創業50周年記念事業市有林黒岩記念植樹祭
昭和53年11月 山形南部支店開設
昭和55年 6 月 高島糠野目支店開設
昭和55年11月 日本銀行蔵入代理店指定 (本店)
昭和56年 4 月 高鍋信用金庫と姉妹金庫盟約締結
昭和57年 1 月 御廟支店開設
昭和58年10月 国債窓販業務開始
昭和58年12月 預金高500億円達成
昭和59年 5 月 東町通支店開設
昭和59年 6 月 外貨両替業務開始
昭和61年 6 月 川西支店開設
昭和63年 6 月 花沢支店開設
平成 元年 9 月 中田支店開設
平成 3 年 3 月 通町支店開設
平成 5 年10月 預金高1,000億円、貸出高650億円達成
平成 6 年10月 預金金利の完全自由化
平成 8 年11月 創業70周年記念式典・祝賀会
平成 9 年12月 米沢しんきん年金友の会発足
平成10年10月 徳町支店開設
(サティ出張所は閉鎖。ATMのみ稼働)
平成10年12月 ATMによる定期預金取扱い開始
平成13年 8 月 西部支店店舗を新築オープン
平成14年11月 生命保険窓販業務を開始
平成14年12月 西部支店店舗が第4回米沢市景観賞を受賞
平成15年11月 高島糠野目支店移転新築
平成16年 4 月 杜の都信用金庫(旧仙台信用金庫)と姉妹金庫
盟約書調印
平成16年11月 杜の都信用金庫(旧仙台信用金庫)と人事交流
平成17年 5 月 岩間 弘一氏 旭日双光章受章
平成17年11月 盛岡信用金庫、杜の都信用金庫と姉妹金庫盟
約締結
平成18年 4 月 投信窓販取扱開始
北部支店新築移転オープン
平成18年 8 月 山形大学連携協力協定調印式
平成18年10月 しんきんギャラリーオープン (本店)
平成18年11月 創業80周年記念式典・祝賀会
平成19年 1 月 北部・徳町支店店舗内店舗スタート
平成19年 2 月 東・駅前支店新築移転オープン
南・東町通支店店舗内店舗スタート
平成19年10月 ビジネスマッチ東北2007・
第三分野保険商品販売開始
平成20年 4 月 赤湯支店新築移転オープン
平成20年10月 山形銀行とのATM相互利用提携
平成21年 9 月 東町通支店、南支店へ店舗統合
平成22年 2 月 駅前支店、東支店へ店舗統合
地域密着型金融における優れた取組みとして
「ビジネスマッチカタログを核にした企業支
援モデル」が東北財務局長賞を受賞

平成22年 3 月 「やまがた絆(きずな)の森」協定締結調印
平成23年 3 月 荘内銀行とのATM相互利用提携
平成24年 3 月 きらやか銀行とのATM相互利用提携
平成24年10月 徳町支店、北部支店へ統合
平成25年11月 山形支店新築移転オープン
平成26年12月 経営者塾「ビジネスクラブ〜With〜」開校
平成27年 5 月 米沢市と「地域経済活性化に向けた包括連携
協定」締結
平成27年12月 山形県と「やまがた創生に関する連携協定」
締結
平成28年 2 月 創立90周年記念として4市2町2団体へ寄付
総額1,200万円
平成28年 7 月 本店リニューアルオープン
平成28年 8 月 内閣府「産学官連携功労者表彰 選考委員会
特別賞」を受賞
平成28年11月 創立90周年記念式典・祝賀会
平成29年11月 長井市と「地方創生の連携に関する協定」を
締結
平成31年 3 月 「金融機関等の特徴的な取組事例 三十三選」
(内閣府)に認定
令和 元年10月 南支店リニューアルオープン
令和 元年11月 加藤理事長 黄綬褒章受章
令和 2 年 3 月 全職員へ「新型コロナウイルス特別保健手当」
支給
令和 2 年 4 月 「コロナウイルス対策資金」として4市2町
へ寄付 総額1,000万円
令和 2 年 5 月 「金融機関等の特徴的な取組事例 三十四選」
(内閣府)に認定
令和 2 年 7 月 預金高1,400億円達成
令和 2 年 8 月 全職員へ「新型コロナウイルス地域貢献手当」
支給
令和 2 年 9 月 川西町へ60万円寄付 (川西ダリア園 開園
60周年)
令和 2 年10月 預金高1,500億円達成
SDGsへの取組みによる寄付(梯 剛之チャ
リティピアノリサイタル他)
令和 3 年 1 月 信金中央金庫から米沢市へふるさと納税誘致
令和 3 年 8 月 米沢市へ公用車2台を寄贈
令和 3 年11月 本店営業部にイルミネーションを点灯
令和 4 年 4 月 長井市・よい仕事おこしフェア実行委員会と
の包括的連携
令和 4 年 8 月 川西町・飯豊町へ災害見舞金の贈呈
令和 4 年12月 しんきんイルミネーションフォトコンテスト
の開催
令和 5 年 1 月 市内7ヶ所の子ども食堂への寄付
地域を担う子供たち応援プロジェクト「しん
きん教育ローン」取扱開始
令和 5 年11月 米沢市他へ桜を植樹
令和 6 年 1 月 能登半島地震被災地へ支援物資送付・義援金
寄付
令和 6 年 4 月 学校給食無償化支援として米沢市へ1,000
万円寄付
令和 6 年 9 月 店舗内店舗化により、通町支店を東支店内に
移転、中田支店を北部支店内に移転
令和 6 年11月 加藤理事長 旭日双光章受章
令和 7 年 2 月 米沢商工会議所 新会館建設協力金として
2,000万円寄付
令和 7 年 5 月 西部支店・御廟支店新築移転オープン
令和 8 年 5 月 長井支店新築移転オープン
令和 8 年 6 月 創立100周年記念祝賀会
米沢市へ1,000万円寄付

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 算定基準 c. 支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に関する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「報酬」69百万円、「賞与」28百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

また、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

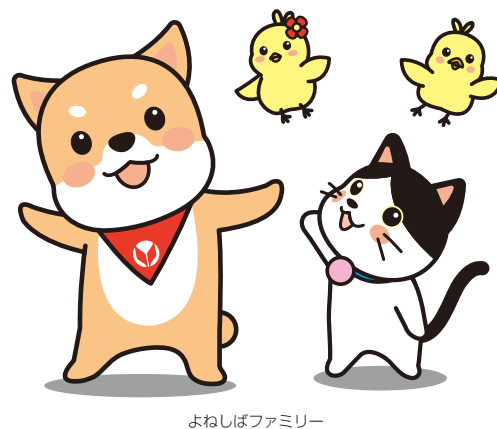
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資料編



よねしばファミリー

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第82期 (2025年3月末)	第83期 (2026年3月末)
(資 産 の 部)		
現 金	1,777	1,978
預 け 金	52,655	51,032
買 入 金 銭 債 権	617	562
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	52,987	58,752
国 債	4,946	7,125
地 方 債	915	1,283
社 債	16,815	20,086
株 式	4,487	5,862
そ の 他 の 証 券	25,822	24,395
貸 出 金	67,147	65,219
割 引 手 形	248	159
手 形 貸 付	2,527	3,313
証 書 貸 付	61,273	58,447
当 座 貸 越	3,097	3,298
そ の 他 資 産	1,097	1,031
未 決 済 為 替 貸	11	11
信 金 中 金 出 資 金	812	812
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	169	191
そ の 他 の 資 産	104	16
有 形 固 定 資 産	1,628	1,881
建 物	919	1,112
土 地	539	539
建 設 仮 勘 定	2	—
その他の有形固定資産	168	228
無 形 固 定 資 産	10	14
ソ フ ト ウ ェ ア	6	10
その他の無形固定資産	3	3
前 払 年 金 費 用	349	378
繰 延 税 金 資 産	430	50
債 務 保 証 見 返	566	567
貸 倒 引 当 金	△798	△869
(うち個別貸倒引当金)	(△720)	(△785)
資 産 の 部 合 計	178,470	180,600

資料編の表示方法
①金額は単位未満を切り捨て
②単位未満切捨てにより該当する金額がなくなった場合は「0」と表示
③該当金額が皆無の場合「—」と表示

(単位：百万円)

科 目	第82期 (2025年3月末)	第83期 (2026年3月末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	163,045	163,707
当 座 預 金	1,432	1,392
普 通 預 金	72,382	70,761
貯 蓄 預 金	962	902
通 知 預 金	165	194
定 期 預 金	77,745	80,788
定 期 積 金	5,659	5,355
そ の 他 の 預 金	4,698	4,311
借 用 金	2,220	1,725
借 入 金	220	225
当 座 借 越	2,000	1,500
そ の 他 負 債	331	473
未 決 済 為 替 借	17	18
未 払 費 用	88	178
給 付 補 填 備 金	4	5
未 払 法 人 税 等	46	100
前 受 収 益	22	25
払 戻 未 済 金	0	—
払 戻 未 済 持 分	2	2
職 員 預 り 金	53	53
金 融 派 生 商 品	27	14
資 産 除 去 債 務	9	9
そ の 他 の 負 債	58	66
賞 与 引 当 金	97	63
役員退職慰労引当金	108	125
責任共有制度引当金	62	87
睡眠預金払戻損失引当金	3	3
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	566	567
負 債 の 部 合 計	166,436	166,753
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	703	719
普 通 出 資 金	703	719
利 益 剰 余 金	11,818	12,628
利 益 準 備 金	692	703
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,125	11,924
特 別 積 立 金	7,410	7,410
当期末処分剰余金	3,715	4,514
(当 期 純 利 益)	(388)	(831)
会 員 勘 定 合 計	12,521	13,347
その他有価証券評価差額金	△ 487	499
評価・換算差額等合計	△ 487	499
純 資 産 の 部 合 計	12,033	13,847
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	178,470	180,600

◆貸借対照表の変更事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 34年～50年 |
| その他 | 3年～15年 |
- (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2025年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在) 0.1117%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (13) 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替に基づくものです。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (14) 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によって

おり、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(15) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	869百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。	
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
(16) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	27百万円
(17) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	－百万円
(18) 有形固定資産の減価償却累計額	2,496百万円
(19) 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,862百万円
危険債権額	2,518百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	4,380百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(20) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は159百万円であります。

(21) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
有価証券	300百万円	定期預け金	7,500百万円
担保資産に対応する債務			
別段預金	148百万円	借入金	1,702百万円
上記のほか、内国為替決済業務の担保として定期預け金5,500百万円を差し入れております。			

(22) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は133百万円であります。

(23) 出資1口当りの純資産額 962円37銭

(24) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで

理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、リスク管理規程及び余資運用基準に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

- (iv) 市場リスクにかかる定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で1,552万円です。なお、当金庫では算出したVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

- ②⑤ 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	51,032	50,823	△209
(2) 有価証券	58,702	56,892	△1,809
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	11,474	9,664	△1,809
その他有価証券(※2)	47,228	47,228	—
(3) 貸出金(※1)	65,219		
貸倒引当金(※3)	△869		
	64,350	64,640	289
金融資産計	174,085	172,355	△1,729
(1) 預金積金(※1)	163,707	163,505	△202
(2) 借入金(※1)	1,725	1,737	11
金融負債計	165,433	165,242	△190
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(14)	(14)	—

- (※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (※2)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針(2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (※3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※4)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価方法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(SWAP等)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。
- なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項について②から②に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フロー

の見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP等)で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
- また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAP等)を用いております。
- (2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(SWAP等)で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	50

(※)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	41,390	4	—	—
有価証券	1,934	9,893	5,518	18,600
満期保有目的の債券	413	820	2,918	8,200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,521	9,073	2,600	10,400
貸出金(※)	6,515	15,791	14,149	28,762
合 計	49,839	25,689	19,667	47,362

(※)預け金、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- (注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	150,629	13,066	7	3
借入金	1,542	74	87	21
合 計	152,172	13,140	95	24

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

- ②⑥ 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,620	1,338	△282
	地方債	586	558	△27
	短期社債	—	—	—
	社 債	8,267	6,827	△1,439
	その他	999	940	△59
	小 計	11,474	9,664	△1,809
合 計		11,474	9,664	△1,809

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,806	3,458	1,347
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	20,641	19,132	1,508
	小 計	25,447	22,591	2,856
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,005	1,121	△116
	債 券	18,021	19,691	△1,670
	国 債	5,504	6,469	△964
	地方債	697	718	△21
	短期社債	—	—	—
	社 債	11,819	12,502	△683
	その他	2,754	3,092	△338
	小 計	21,780	23,906	△2,125
合 計		47,228	46,497	731

(27) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	4,272	1,214	—
債 券	3,660	28	743
国 債	3,660	28	743
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	4,493	29	81
合 計	12,427	1,271	825

(28) 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	—	—

(29) 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (30) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,895百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,285百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (31) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	190百万円	前払年金費用	107百万円
賞与引当金	17百万円	その他有価証券評価差額金	197百万円
役員退職慰労引当金	35百万円	繰延税金負債合計	304百万円
その他	130百万円		
繰延税金資産小計	374百万円		
評価性引当額	△19百万円		
繰延税金資産合計	354百万円	繰延税金資産の純額	50百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第82期	第83期
	2024年4月1日 ▼ 2025年3月31日	2025年4月1日 ▼ 2026年3月31日
経 常 収 益	3,172,654	4,199,257
資 金 運 用 収 益	2,397,820	2,666,100
貸 出 金 利 息	1,074,816	1,130,646
預 け 金 利 息	156,727	194,986
有価証券利息配当金	1,148,391	1,319,513
その他の受入利息	17,884	20,954
役 務 取 引 等 収 益	230,863	233,516
受 入 為 替 手 数 料	86,498	88,248
その他の役務収益	144,365	145,267
そ の 他 業 務 収 益	50,449	62,422
外 国 為 替 売 買 益	11,252	8,766
国債等債券売却益	15,090	28,290
国債等債券償還益	4	88
金融派生商品収益	1,443	4,152
その他の業務収益	22,657	21,125
そ の 他 経 常 収 益	493,521	1,237,218
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	490,061	1,235,487
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,459	1,730
経 常 費 用	2,532,859	3,073,169
資 金 調 達 費 用	108,600	315,672
預 金 利 息	99,229	305,366
給付補填備金繰入額	2,627	4,261
借 用 金 利 息	6,474	5,777
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	268	267
役 務 取 引 等 費 用	188,798	193,713
支 払 為 替 手 数 料	15,745	15,741
その他の役務費用	173,053	177,972
そ の 他 業 務 費 用	52,459	836,827
外 国 為 替 売 買 損	—	—

国債等債券売却損	19,058	743,971
国債等債券償還損	32,723	91,526
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	678	1,329
経 費	1,725,539	1,589,134
人 件 費	1,001,563	839,839
物 件 費	637,751	649,926
税 金	86,223	99,368
そ の 他 経 常 費 用	457,461	137,821
貸倒引当金繰入額	235,375	70,249
株式等売却損	206,062	—
株式等償却	—	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	16,023	67,571
経 常 利 益	639,794	1,126,088
特 別 利 益	150	—
固 定 資 産 処 分 益	150	—
特 別 損 失	110,839	0
固 定 資 産 処 分 損	42,442	0
減 損 損 失	68,396	—
税 引 前 当 期 純 利 益	529,105	1,126,088
法人税・住民税及び事業税	128,175	304,544
法 人 税 等 調 整 額	12,197	△9,504
法 人 税 等 合 計	140,372	295,040
当 期 純 利 益	388,733	831,047
繰越金（当期首残高）	3,327,116	3,683,502
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,715,849	4,514,550

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 58円23銭
- その他の経常費用67,571千円の中には責任共有制度負担金42,300千円、責任共有制度引当金繰入額24,096千円が含まれています。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、230,481千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第82期 2024年4月1日 ▼ 2025年3月31日	第83期 2025年4月1日 ▼ 2026年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,715,849	4,514,550
積 立 金 取 崩 額	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	32,346	36,934
利 益 準 備 金	11,576	15,688
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	20,770	21,246
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	3,683,502	4,477,616

(注) 普通出資に対する配当率は、年3%となっております。

2026年6月15日開催の第83回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、柴田真人公認会計士事務所 公認会計士 柴田真人氏の監査を受けております。

2025年度における当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月16日

米 沢 信 用 金 庫
理 事 長

加藤 秀明

❖直近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
経常収益	(百万円)	3,049	2,719	2,999	3,172	4,199
経常利益	(〳)	805	840	858	639	1,126
業務純益	(〳)	581	707	780	666	62
当期純利益	(〳)	570	626	828	388	831
預金積金残高	(〳)	156,807	162,450	163,956	163,045	163,707
貸出金残高	(〳)	68,635	69,764	71,355	67,147	65,219
有価証券残高	(〳)	51,310	51,402	52,336	52,987	58,752
純資産額	(〳)	11,664	11,437	12,954	12,033	13,847
総資産額	(〳)	181,627	174,693	177,814	177,904	180,032
単体自己資本比率	(%)	16.86	17.14	18.34	18.17	16.81
出資総額	(百万円)	677	683	692	703	719
出資総口数	(千 口)	13,541	13,660	13,843	14,074	14,388
出資1口当り配当金	(円)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数	(人)	11	11	11	10	10
うち常勤役員数	(人)	7	6	6	5	5
会員数	(人)	14,694	14,691	14,880	15,053	15,148
職員数(男子)	(人)	77	74	74	68	66
職員数(女子)	(人)	40	41	42	43	38

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

❖直近3年間の主要な諸比率・利回・計数の推移

	単 位	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
総資産経常利益率	(%)	0.49	0.36	0.63
総資産当期純利益率	(〳)	0.47	0.21	0.46
資金運用利回 (A)	(〳)	1.38	1.38	1.52
資金調達原価率 (B)	(〳)	0.96	1.08	1.12
総資金利鞘 (A-B)	(〳)	0.42	0.30	0.39
預 貸 率	期 末	(〳)	43.52	41.18
	期 中 平 均	(〳)	41.75	42.24
預 証 率	期 末	(〳)	31.92	32.49
	期 中 平 均	(〳)	32.03	31.64
職員一人当り	預 金 残 高	(百万円)	1,413	1,468
	貸 出 残 高	(〳)	615	604
1 店 舗 当 り	預 金 残 高	(〳)	12,612	12,541
	貸 出 残 高	(〳)	5,488	5,165

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

信用金庫法開示債権と金融再生法開示債権

❖信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円,%)

区 分		2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,480	1,862
危 険 債 権		2,745	2,518
要 管 理 債 権		—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権		—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権		—	—
小 計 (A)		4,226	4,380
保 全 額 (B)		4,074	4,278
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)		720	785
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)		—	—
担 保 ・ 保 証 等 (E)		3,354	3,492
保 全 率 (B) / (A) (%)		96.41	97.66
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)		82.63	88.50
正 常 債 権 (F)		63,619	61,595
総 与 信 残 高 (A) + (F)		67,845	65,975

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

◆貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2025年3月末	87	78	—	87	78
	2026年3月末	78	83	—	78	83
個別貸倒引当金	2025年3月末	811	720	335	475	720
	2026年3月末	720	65	—	—	785
合 計	2025年3月末	899	798	335	563	798
	2026年3月末	798	148	—	78	869

◆貸出金償却額

(単位：千円)

	2025年 3月末	2026年 3月末
貸出金償却額	—	—

業務損益の状況

◆業務粗利益の状況

(単位：千円)

	2025年3月末	2026年3月末
業務粗利益	2,329,274	1,615,825
資金利益	2,289,219	2,350,427
役務取引等利益	42,065	39,802
その他業務利益	△ 2,010	△ 774,404
業務粗利益率	1.34%	0.92%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

◆役務取引等利益の状況

(単位：千円)

	2025年3月末	2026年3月末
役務取引等収益	230,863	233,516
受入為替手数料	86,498	88,248
その他受入手数料	122,896	123,519
役務取引等費用	188,798	193,713
支払為替手数料	15,745	15,741
その他支払手数料	5,861	4,960
信用保険料	167,191	173,011
役務取引等利益	42,065	39,802

◆資金利益の状況

(単位：千円)

	2025年3月末	2026年3月末
資金運用収益 [a]	2,397,820	2,666,100
うち 貸出金利息	1,074,816	1,130,646
うち 預け金利息	156,727	194,986
うち 有価証券利息配当金	1,148,391	1,319,513
うち その他の受入利息	17,884	20,954
資金調達費用 [b]	108,600	315,672
うち 預金利息	101,857	309,627
うち その他の支払利息	268	267
金銭の信託運用見合費用 [c]	—	—
資金利益 [a] - [b] - [c]	2,289,219	2,350,427

◆業務純益の状況

(単位：千円)

	2025年3月末	2026年3月末
業務純益	666,902	65,520
実質業務純益	657,473	67,466
コア業務純益	694,159	874,586
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	640,210	846,402

◆その他業務利益の状況

(単位：千円)

	2025年3月末	2026年3月末
その他業務収益	50,449	62,422
国債等債券売却益	15,090	28,290
国債等債券償還益	4	88
その他の業務収益	22,657	21,125
その他業務費用	52,459	836,827
国債等債券売却損	19,058	743,971
国債等債券償還損	32,723	91,526
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	678	1,329
その他業務利益	△ 2,010	△ 774,404

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

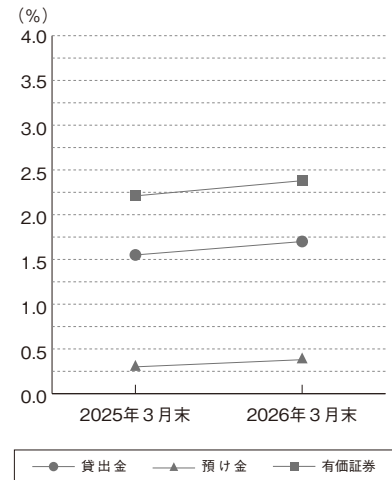
資金運用・調達の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの状況

(単位：平均残高・百万円、利息・千円)

		2025年3月末	2026年3月末
資金運用勘定	平均残高	173,177	174,504
	利息	2,397,820	2,666,100
	利回(%)	1.38	1.53
うち貸出金	平均残高	69,051	66,409
	利息	1,074,816	1,130,646
	利回(%)	1.55	1.70
うち預け金	平均残高	50,936	51,279
	利息	156,727	194,986
	利回(%)	0.30	0.38
うち有価証券	平均残高	51,730	55,416
	利息	1,148,391	1,319,513
	利回(%)	2.21	2.38
資金調達勘定	平均残高	163,828	164,757
	利息	108,600	315,672
	利回(%)	0.06	0.19
うち預金積金	平均残高	163,473	164,093
	利息	101,857	309,627
	利回(%)	0.06	0.19

資金運用勘定利回りの状況



- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託を含んでおりません。
2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を除いております。

❖受取利息と支払利息の分析

(単位：千円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5,141	24,052	18,911	18,501	249,779	268,280
うち貸出金利息	779	33,865	34,644	△40,013	95,843	55,830
うち預け金利息	△664	△2,749	△3,413	1,059	37,200	38,259
うち有価証券利息配当金	4,312	△6,706	△2,394	84,758	86,364	171,122
支払利息	△628	80,822	80,194	618	206,454	207,072
うち預金利息	△1,941	79,335	77,394	387	207,383	207,770

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

預金の状況

❖流動性預金、定期性預金の平均残高

(単位：百万円,%)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	77,081	(47.2)	76,152	(46.4)
当 座 預 金	1,479	(0.9)	1,389	(0.8)
普 通 預 金	74,099	(45.3)	73,327	(44.7)
貯 蓄 預 金	974	(0.6)	933	(0.6)
通 知 預 金	32	(0.0)	22	(0.0)
そ の 他 の 預 金	495	(0.3)	479	(0.2)
定期性預金	86,392	(52.8)	87,941	(53.6)
定 期 預 金	80,455	(49.2)	82,651	(50.4)
定 期 積 金	5,936	(3.6)	5,289	(3.2)
合 計	163,473	(100.0)	164,093	(100.0)

❖定期預金の種類別残高(末残)

(単位：百万円)

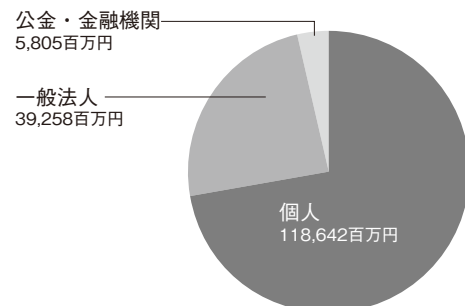
区 分	2025年3月末	2026年3月末
一般定期預金	0	0
期日指定定期預金	0	0
自由金利定期預金	77,744	80,788
固定金利定期預金	77,089	80,219
期日指定定期預金	628	542
変動金利定期預金	25	25
合 計	77,745	80,788

❖預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
個 人	118,383	118,642
一 般 法 人	38,411	39,258
公金・金融機関	6,249	5,805
合 計	163,045	163,707
(会 員)	82,598	84,796
(会 員 外)	80,447	78,910

預金者別残高 (2026年3月末)



貸出金の状況

科目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
割引手形	268	192
手形貸付	2,374	2,797
証書貸付	63,362	60,220
当座貸越	3,046	3,198
合 計	69,051	66,409

業種別残高

(単位：百万円，%)

業 種 区 分	2025年3月末			2026年3月末		
	先 数	残 高	(構成比)	先 数	残 高	(構成比)
製 造 業	166	7,723	11.5	167	7,447	11.4
農 業、林 業	16	151	0.2	21	174	0.3
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	26	0.0	1	24	0.0
建設業	208	4,850	7.2	208	4,470	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	7	95	0.1	7	90	0.1
運輸業、郵便業	26	873	1.3	28	763	1.2
卸売業、小売業	203	4,619	6.9	197	4,433	6.8
金融業、保険業	10	12,518	18.6	10	12,232	18.8
不動産業	52	1,702	2.5	49	1,816	2.8
物品賃貸業	4	90	0.1	3	114	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	16	185	0.3	15	345	0.5
宿泊業	21	865	1.3	22	835	1.3
飲食業	139	919	1.4	134	782	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	75	599	0.9	80	568	0.9
教育、学習支援業	10	225	0.3	10	202	0.3
医療、福祉	54	2,904	4.3	53	2,808	4.3
その他のサービス	121	1,580	2.4	121	1,645	2.5
地方公共団体	13	8,618	12.8	12	8,386	12.9
個人	5,780	18,595	27.7	5,650	18,076	27.7
合 計	6,922	67,147	100.0	6,788	65,219	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位：百万円)

業 種 別 貸 出 残 高	2026年3月末		
	設備資金	運転資金	合 計
事業者	7,873	30,883	38,756
個人	12,333	5,743	18,076
地方公共団体	3,632	4,754	8,386
合 計	23,838	41,380	65,219

※個人・設備資金のうち 11,155百万円が住宅ローン残高です。

使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
設備資金	24,970	23,838
運転資金	42,176	41,380
合 計	67,147	65,219

金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
貸 出 金	67,147	65,219
固定金利貸出	49,108	46,346
変動金利貸出	18,038	18,872

担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
当金庫預金積金	767	698
有価証券	—	—
動 産	—	—
不動 産	4,986	4,520
信用保証協会等保証	30,221	29,688
保 証	4,551	4,286
信 用	26,620	26,025
そ の 他	—	—
合 計	67,147	65,219

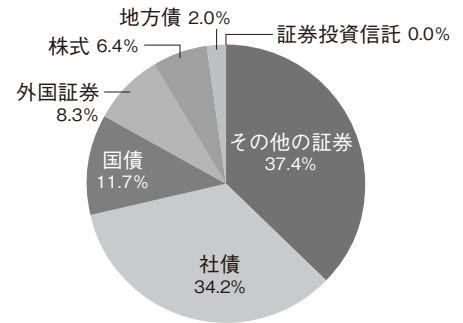
有価証券の状況

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	2025年3月末		2026年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
国 債	5,979	(11.6)	6,510	(11.7)
地 方 債	937	(1.8)	1,110	(2.0)
社 債	17,532	(33.9)	18,948	(34.2)
株 式	3,839	(7.4)	3,524	(6.4)
証 券 投 資 信 託	366	(0.7)	—	(0)
外 国 証 券	6,095	(11.8)	4,612	(8.3)
そ の 他 の 証 券	16,978	(32.8)	20,710	(37.4)
合 計	51,730	(100.0)	55,416	(100.0)

有価証券の種類別平均残高構成比 (2026年3月末)



有価証券の残存期間別残高

●その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

債 券	2025年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	—	—	1,544	3,229
地 方 債	—	706	201	—
社 債	374	6,816	3,908	4,660
外 国 債 券	201	0	437	1,011
合 計	576	7,522	6,092	8,900

債 券	2026年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	—	—	1,177	5,665
地 方 債	—	697	558	—
社 債	1,925	8,868	3,095	4,756
外 国 債 券	—	—	420	940
合 計	1,925	9,566	5,251	11,362

有価証券の時価及び評価損益

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	594	611	17	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	100	0	—	—	—
	そ の 他	599	630	31	—	—	—
	小 計	1,293	1,342	49	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	508	317	△ 191	1,620	1,338	△ 282
	地 方 債	209	201	△ 7	586	558	△ 27
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,382	5,326	△ 1,055	8,267	6,827	△ 1,439
	そ の 他	400	380	△ 19	999	940	△ 59
	小 計	7,500	6,226	△ 1,273	11,474	9,664	△ 1,809
合 計		8,793	7,569	△ 1,224	11,474	9,664	△ 1,809

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,527	2,787	740	4,806	3,458	1,347
	債 券	944	932	12	—	—	—
	国 債	932	920	12	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	12	11	0	—	—	—
	そ の 他	17,685	16,725	959	20,641	19,132	1,508
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	22,157	20,445	1,712	25,447	22,591	2,856
	株 式	909	984	△ 74	1,005	1,121	△ 116
	債 券	13,938	15,517	△ 1,578	18,021	19,691	△ 1,670
	国 債	2,911	3,959	△ 1,047	5,504	6,469	△ 964
	地 方 債	706	723	△ 17	697	718	△ 21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,320	10,833	△ 512	11,819	12,502	△ 683
合 計	そ の 他	7,137	7,838	△ 700	2,754	3,092	△ 338
	小 計	21,986	24,339	△ 2,353	21,780	23,906	△ 2,125
合 計		44,143	44,784	△ 640	47,228	46,497	731

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	50	50
組 合 出 資 金	—	—
合 計	50	50

その他の業務の状況

◆運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2025年3月末		2026年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2025年3月末					2026年3月末				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◆金利関連取引

(単位：百万円)

		2025年3月末				2026年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◆通貨関連取引

(単位：百万円)

		2025年3月末				2026年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	通貨オプション	797	797	793	△ 3	532	532	519	△ 2
	売 建	797	797	793	△ 3	532	532	519	△ 2
合 計		—	—	793	△ 3	—	—	—	△ 2

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

◆債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担 保 区 分	2025年3月末	2026年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	12	12
不 動 産	483	443
信用保証協会・信用保険	14	13
保 証	4	4
信 用	52	94
そ の 他	0	0
合 計	566	567

◆代理貸付の状況(代理貸付残高の状況)

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信 金 中 央 金 庫	196	163
日 本 政 策 金 融 公 庫	418	383
住 宅 金 融 支 援 機 構	143	124
独立行政法人福祉医療機構	72	62
独立行政法人中小企業基盤整備機構	10	10
合 計	841	744

◆内国為替取扱の状況(為替業務取扱状況)

(単位：件、百万円)

		2025年3月末		2026年3月末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	317,573	169,110	303,364	166,804
	被 仕 向 為 替	381,212	189,357	386,254	180,754
代 金 取 立	仕 向 為 替	2,351	10,400	2,094	6,472
	被 仕 向 為 替	1,831	9,662	2,276	6,379

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、当金庫が積み立てているものの他は、地域のお客様からの出資金（普通出資金）により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本の充実を図ってきました。当金庫の2026年3月末の自己資本比率は16.81%であり、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで損失を被るリスクのことです。

当金庫では信用リスクを、管理すべき重要なリスクと認識しており、与信業務の基本的な理念や規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施し、信用格付けも導入しております。与信ポートフォリオ管理として、業種別、担保別、期間別、自己査定による債務者区分別、さらには大口と信先のモニタリング等のさまざまな角度からの分析に努力しております。

また、信用リスクの計量化にあたっては、与信額、予想デフォルト率、保全率等のデータ整備を進め、高度な計測モデルを利用した信用リスク計量化を行っております。

信用リスクの管理状況については、経営委員会での協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常勤理事会といった経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定並びに償却・引当に関する基準」「自己査定マニュアル」に基づき、自己査定における各債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、各債務者区分の債権残高にそれぞれ算定された貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、一定の債権額または一定の未保全額以上の先については合理的なキャッシュフロー等による回収見込み額を未保全額より控除して、一定額未満の先については貸倒実績率に基づいた予想損失率を未保全額に乘じて算出しております。また、実質破綻先、破綻先とも未保全額全額を個別貸倒引当金として計上しております。

それぞれの結果については、公認会計士の監査を受けるなど、適正に計上しております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の機関を採用しています。

JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。但しこれはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、与信取引においてお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」のほか各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して支払い充当いたします。

パーゼル規制下における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体、(株)しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、(株)しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付け機関が付与している格付により判定をしております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、余資運用基準に基づき一定の枠内で、主としてリスクヘッジを目的に派生商品取引を行っています。派生商品取引には市場リスクや取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。当金庫では与信相当額算出においてはカレント・エクスポージャー方式を用いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポ

ージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。（また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。）

当金庫が証券化取引（「再証券化取引を含む。以下本項において同じ。」）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（「再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。」）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用基準」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

7. オペレーショナルリスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等を含む幅広いリスクと考え「リスク管理の基本方針」に基づき組織体制、管理の仕組を整備するとともに定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の最小化に努めております。

事務リスクに関しては常に発生危険度を把握し、事務規定などの整備及び事務指導・研修を行い、事務水準の向上を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

システムリスクに関しては、万一のコンピュータ・システムの障害・誤作動に対しても、速やかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。

その他のリスクに関しても当金庫では統一方針のもと、適切な対応を行い、金庫経営の維持安定を図っており、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では標準的計測手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況、並びにストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議や経営委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、経営委員会が協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

△EVE及び△NIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.84年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金利リスクの算定に際し、普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルにより過去の預金残高推移の統計的な特徴と市場金利との感応度から、将来の預金残高の推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提
スプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去の実績データを用いて内部モデルにより推計しております。そのため推計の際に使用するデータが大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,500	13,326
うち、出資金及び資本剰余金の額	703	719
うち、利益剰余金の額	11,818	12,628
うち、外部流出予定額(△)	20	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78	83
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78	83
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,579	13,409
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	14
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	349	378
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	359	392
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	12,219	13,017
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,220	72,991
資産(オン・バランス)項目	62,031	71,864
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	1,097	1,033
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	88	90
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	2	4
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除した得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,024	4,415
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	67,245	77,406
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.17%	16.81%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	63,220	2,528	72,991	2,919
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,735	2,429	72,829	2,913
ソブリン向け	199	7	177	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,396	495	13,094	523
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	9,727	389	10,762	430
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,085	203	4,964	198
トランザクター向け	277	11	278	11
不動産関連向け	4,619	184	4,060	162
自己居住用不動産等向け	3,194	127	2,937	117
賃貸用不動産向け	684	27	508	20
事業用不動産関連向け	741	29	613	24
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,071	42	1,105	44
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4	108	4
信用保証協会等による保証付	735	29	809	32
株式等	20,217	808	32,715	1,308
上記以外	6,580	263	5,030	201
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,393	95	67	2
ルック・スルー方式	2,393	95	67	2
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	88	3	90	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,024	160	4,415	176
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	67,245	2,689	77,406	3,096

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の充実の状況等について

(3)信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポ ージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
製 造 業		9,326	11,369	8,390	8,099	936	3,269	－	－	1,258	1,248
農 業 、 林 業		303	313	303	313	－	－	－	－	8	8
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		26	24	26	24	－	－	－	－	26	24
建 設 業		5,450	5,049	5,450	5,049	－	－	－	－	275	223
電気・ガス・熱供給・水道業		4,597	5,352	0	0	4,596	5,352	－	－	－	－
情 報 通 信 業		701	692	101	96	599	595	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		3,765	3,751	943	881	2,822	2,869	－	－	34	12
卸 売 業 、 小 売 業		7,000	5,765	4,899	4,694	2,101	1,071	－	－	1,129	1,113
金 融 業 、 保 険 業		13,890	16,117	12,583	12,315	1,307	3,801	－	－	－	－
不 動 産 業		2,991	3,250	1,903	2,065	1,088	1,184	－	－	65	215
物 品 賃 貸 業		99	123	99	123	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		211	374	211	374	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		885	851	885	851	－	－	－	－	173	322
飲 食 業		1,388	1,231	1,388	1,231	－	－	－	－	204	129
生活関連サービス業、娯楽業		882	827	882	827	－	－	－	－	52	66
教 育 、 学 習 支 援 業		229	208	229	208	－	－	－	－	10	8
医 療 、 福 祉		3,278	3,141	3,278	3,141	－		－	－	425	424
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,811	1,869	1,811	1,869	－	－	－	－	160	147
国・地方公共団体等		16,609	18,739	8,619	8,388	7,989	10,350	－	－	－	－
個 人		17,760	17,307	17,760	17,307	－	－	－	－	412	450
そ の 他		72,347	72,604	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 政 府		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 金 融 機 関		1,562	1,295	－	－	1,562	1,295	－	－	－	－
外 国 企 業		89	100	－	－	89	100	－	－	－	－
業 種 別 合 計		165,209	170,360	69,770	67,865	23,091	29,890	－	－	4,238	4,394
1 年 以 下		34,425	45,312	6,049	7,015	576	1,996	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		27,435	14,169	4,963	5,156	3,572	4,413	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		11,332	16,841	7,151	11,582	3,950	5,168	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		15,514	13,554	12,280	4,714	3,233	3,839	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		10,534	11,022	7,675	9,560	2,859	1,461	－	－		
1 0 年 超		39,717	42,054	30,816	29,042	8,900	13,011	－	－		
期間の定めのないもの		26,249	27,406	832	792	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		165,209	170,360	69,770	67,865	23,091	29,890	－	－		

(注)1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4．CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2025年3月末	87	78	—	87	78
	2026年3月末	78	83	—	78	83
個別貸倒引当金	2025年3月末	811	720	335	475	720
	2026年3月末	720	785	—	720	785
合 計	2025年3月末	899	798	335	563	798
	2026年3月末	798	869	—	798	869

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
製 造 業	87	100	100	99	－	－	87	100	100	99	－	－
農 業 、 林 業	0	0	0	2	－	－	0	0	0	2	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	0	－	－	4	－	－	0	－	－	4	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	636	295	295	312	335	－	301	295	295	312	－	－
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	15	－	－	－	－	－	15	－	－
飲 食 業	0	0	0	9	－	－	0	0	0	9	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	236	236	252	－	－	－	236	236	252	－	－
その他のサービス	－	0	0	3	－	－	－	0	0	3	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	86	86	86	86	－	－	86	86	86	86	－	－
合 計	811	720	720	785	335	－	475	720	720	785	－	－

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について

ニ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末					リスク・ウェイトの 加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	1,777	—	1,777	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,171	—	8,171	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,548	—	9,548	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	1,538	—	1,538	—	—	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,999	—	1,999	—	199	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	62,611	—	62,611	—	12,396	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20,151	2,336	19,203	529	9,727	49
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,224	16,960	10,217	1,199	5,085	45
トランザクター向け	—	12,772	—	738	277	38
不動産関連向け	11,596	—	11,416	—	4,619	40
自己居住用不動産等向け	9,652	—	9,625	—	3,194	33
賃貸用不動産向け	1,124	—	1,064	—	684	64
事業用不動産関連向け	819	—	726	—	741	102
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	981	110	915	10	1,071	116
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	209	—	209	—	100	48
取立未済手形	11	—	11	—	2	20
信用保証協会等による保証付	15,589	405	15,589	40	735	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	20,217	—	20,217	—	20,217	100
合計					54,156	

	2026年3月末					リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	1,978	—	1,978	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,281	—	8,281	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,683	—	9,683	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	1,295	—	1,295	—	—	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,770	—	1,770	—	177	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	62,743	—	62,743	—	13,094	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	21,943	2,820	20,969	589	10,762	50
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,552	16,111	10,478	1,113	4,964	43
トランザクター向け	—	12,558	—	745	278	37
不動産関連向け	10,312	—	10,193	—	4,060	40
自己居住用不動産等向け	8,888	—	8,856	—	2,937	33
賃貸用不動産向け	788	—	750	—	508	68
事業用不動産関連向け	635	—	586	—	613	105
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	987	130	927	12	1,105	118
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	309	—	309	—	108	35
取立未済手形	11	—	11	—	2	20
信用保証協会等による保証付	14,797	401	14,797	40	809	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	25,166	—	25,166	—	32,715	130
合計					67,801	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等について

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	1,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,548	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	1,538	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,910	—	—	34,347	—	2,141	—	—	—	12,212	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	7,056	—	—	—	—	—	—	—	—	6,750	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	738	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	738	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	533	295	1,085	—	97	—	773	—	411	348	—	40	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	533	295	955	—	—	—	773	—	—	348	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	129	—	97	—	—	—	411	—	—	40	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,276	7,353	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	43,224	9,353	—	41,948	295	3,226	—	97	—	12,985	—	1,150	7,254	—	40	—

(単位：百万円)

	2025年3月末																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,777	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,171	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,548	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,538	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,999	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,611	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	4,604	—	—	1,321	—	—	—	—	—	—	—	—	19,732	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	10,120	—	—	—	—	558	—	—	—	—	—	—	—	—	11,417	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	738	
不動産関連向け	6,814	10	—	—	100	—	—	375	530	—	—	—	—	—	—	11,416	
自己居住用不動産等向け	6,719	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,625	
賃貸用不動産向け	—	10	—	—	—	—	—	375	—	—	—	—	—	—	—	1,064	
事業用不動産関連向け	94	—	—	—	100	—	—	—	530	—	—	—	—	—	—	726	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	182	—	—	—	—	587	—	—	—	925	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	209	—	—	—	—	—	—	—	—	209	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,629	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	20,216	—	—	20,217	
合計	6,814	10,130	—	4,604	100	—	2,273	375	530	—	—	587	20,216	—	—	165,209	

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

	2026年3月末															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	1,978	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	1,295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,770	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,911	—	—	38,269	—	353	—	—	—	10,210	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	7,531	—	—	—	—	—	—	—	—	8,149	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,536	—	—	—	—	—	—	—	517	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	227	—	—	—	—	—	—	—	517	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	6,169	81	345	—	32	—	113	—	279	26	—	37	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	6,169	81	252	—	—	—	113	—	—	26	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	92	—	32	—	—	—	279	—	—	37	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	47	—	—	—	—	—	—	—	—	141	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	251	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,738	8,099	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	41,887	9,869	—	58,815	81	698	—	32	—	10,323	—	797	8,316	—	37	—

(単位：百万円)

	2026年3月末																
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,978	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,281	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,683	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,295	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,770	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,743	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	397	—	3,984	—	—	1,496	—	—	—	—	—	—	—	—	21,559	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,455	—	—	—	—	82	—	—	—	—	—	—	—	—	11,591	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	745	
不動産関連向け	2,265	8,784	—	—	51	—	—	299	483	—	—	—	—	—	—	10,193	
自己居住用不動産等向け	2,213	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,856	
賃貸用不動産向け	—	8,784	—	—	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—	750	
事業用不動産関連向け	52	—	—	—	51	—	—	—	483	—	—	—	—	—	—	586	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	202	—	—	—	—	549	—	—	—	939	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	58	—	—	—	—	—	—	—	—	309	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,838	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	—	—	25,165	—	—	25,166	
合計	2,265	4,862	—	3,984	51	—	1,840	299	483	—	—	549	25,165	—	—	170,360	

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	2025年3月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	109,870	4,115	10	110,245
40%～70%	22,335	10,589	10	22,747
75%	5,182	2,702	15	4,536
80%	—	—	—	—
85%	5,120	658	44	4,592
90%～100%	1,393	1,676	18	1,431
105%～130%	926	—	0	906
150%	585	70	10	533
250%	20,216	—	0	20,216
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	165,630	19,813	13	165,209

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	2026年3月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	119,684	4,009	10	120,064
40%～70%	13,139	10,284	10	13,591
75%	5,282	2,244	15	4,464
80%	—	—	—	—
85%	4,497	1,107	32	3,984
90%～100%	1,667	1,727	17	1,758
105%～130%	803	—	0	782
150%	593	90	10	549
250%	25,165	—	0	25,165
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	170,833	19,464	12	170,360

(注)「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,429	1,367	13,217	13,275	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
0%～15%未満	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,437	4,437	5,811	5,811
非上場株式等	14,748	14,748	25,257	25,257
合 計	19,185	19,185	31,069	31,069

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
売 却 益	490	1,235
売 却 損	206	—
償 却	—	—

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
評 価 損 益	665	1,231

(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,184	966
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー		

(9)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
		Δ EVE		Δ NII	
		2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
1	上方パラレルシフト	2,281	2,125	▲ 55	135
2	下方パラレルシフト	—	—	32	▲ 124
3	スティープ化	1,878	2,127		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	136			
6	短期金利低下				
7	最大値	2,281	2,127	32	135
		2025年3月末		2026年3月末	
8	自己資本の額	12,219		13,017	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則で規定されている開示項目に基づいて作成しておりますが、各項目については以下のページに掲載しております

1. 概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	19
(2)理事・監事の氏名及び役職名	19
(3)会計監査人の氏名又は名称	28
(4)事務所の名称及び所在地	48

2. 主要な事業の内容

3. 主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	17~18
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	29
【1】経常収益	29
【2】経常利益	29
【3】当期純利益	29
【4】出資総額及び出資総口数	29
【5】純資産額	29
【6】総資産額	29
【7】預金積金残高	29
【8】貸出金残高	29
【9】有価証券残高	29
【10】単体自己資本比率	29
【11】出資に対する配当金	29
【12】職員数	29
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
【1】主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	31
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	31
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	29,31,32
エ. 受取利息及び支払利息の増減	32
オ. 総資産経常利益率	29
カ. 総資産当期純利益率	29
【2】預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金の平均残高	33
イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	33
【3】貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	34,36
エ. 使途別(設備、運転)の貸出金残高	34
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	34
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	29
【4】有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	35
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	35
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	29

4. 事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	16
(2)法令遵守の体制	15
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
(4)金融ADR制度への対応	15

5. 直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23~28
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権	30

(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

①定性的な開示事項

ア. 自己資本調達手段の概要	37
イ. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等	37
オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
キ. 証券化エクスポージャーに関する事項	37
ク. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
ケ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	37
コ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
サ. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
シ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	37

②定量的な開示事項

ア. 自己資本の構成に関する開示事項	38
イ. 自己資本の充実度に関する事項	39
ウ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	40~45
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	45
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	46
キ. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	46
ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	46
ケ. 金利リスクに関する事項	46
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
【1】有価証券	35
【2】金銭の信託	36
【3】規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	36
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31
(6)貸出金償却の額	31
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨	28

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

7. その他

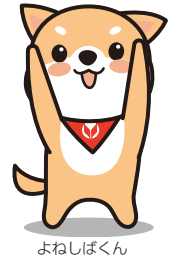
(1)経営理念	1
(2)自動機器設置状況	48
(3)会員数	4,19,29
(4)預金者別預金残高	33
(5)代理貸付残高	36
(6)内国為替取扱実績	36
(7)沿革・歩み	20
(8)社会的責任と地域貢献活動	3~11
(9)総代会	13~14
(10)信金中央金庫	12

店舗一覧 (金融機関コード：1141)

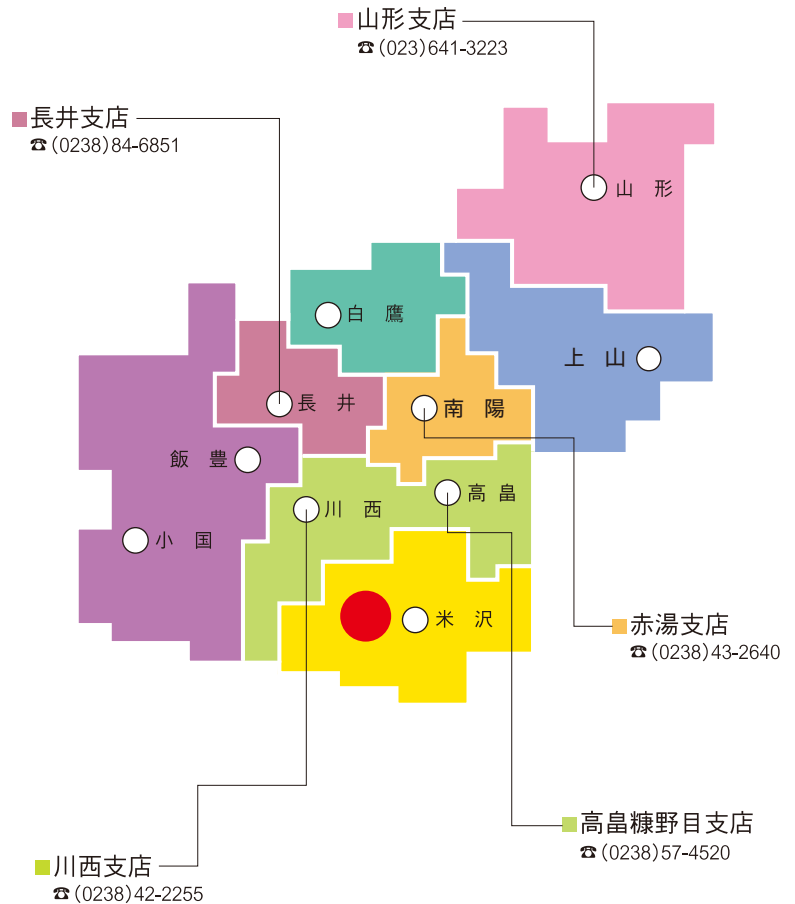
米沢信用金庫は、みなさまのメインバンクを目指し、日々、たゆまぬ努力をしております。

店舗名	店番	所在地	電話番号
本店営業部	011	〒992-0031 山形県米沢市大町 5-4-27	0238-22-3430
東支店 通町支店(東支店内)	012 020	〒992-0026 山形県米沢市東 3-2-28	0238-22-3437
北部支店 中田支店(北部支店内)	013 019	〒992-0044 山形県米沢市春日 1-2-12	0238-23-3435
西部支店 御前支店(西部支店内)	014 016	〒992-0053 山形県米沢市松が岬 3-5-20	0238-23-3297
南支店	015	〒992-0037 山形県米沢市本町 2-6-37	0238-23-9058
赤湯支店	021	〒999-2232 山形県南陽市三間通 176-1	0238-43-2640
長井支店	022	〒993-0001 山形県長井市ままの上 12-3	0238-84-6851
高畠糠野目支店	023	〒999-2174 山形県東置賜郡高畠町 大字福沢字福沢式591-3	0238-57-4520
川西支店	024	〒999-0121 山形県東置賜郡川西町 大字上小松1608-1	0238-42-2255
山形支店	031	〒990-2323 山形県山形市桜田東 4-9-8	023-641-3223

(2026年6月末現在)



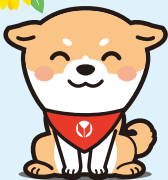
よねしばくん



❖店外ATM みなさまの身近なネット網

- 。米沢市役所
- 。共栄火災海上保険(株)米沢営業所 (旧徳町支店)
- 。旧中田支店
- 。旧通町支店

(2026年6月末現在)



なまえ：よねしばくん

とても賢い柴犬のよねしばくん。
特技は誰とでもすぐ仲良くなれること！お散歩大好き！だけど、その後のお昼寝もやめられない…(笑)



なまえ：にゃん

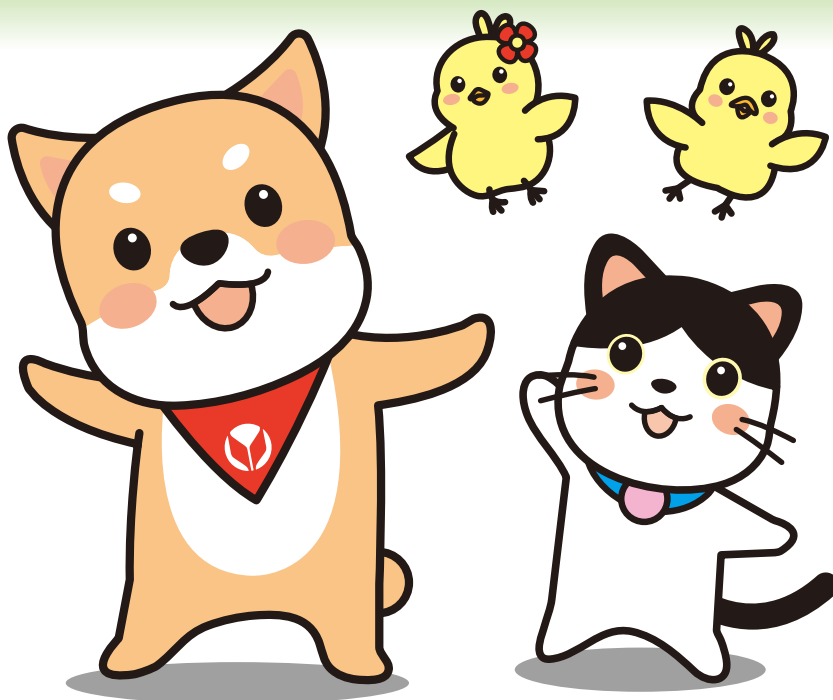
黒と白の模様が特徴のにゃん。
元気いっぱいの男の子ですが、可愛すぎてメスに間違えられることも！



なまえ：ニャン

まっしろな毛並みが特徴のニャン。
甘えん坊の女の子で、つぶらな瞳に見つめられると誰でもメロメロ♡

いつも一緒に 感謝とともに



いつも一緒に あなたのそばに

LINE 公式アカウント
追加ボタン押してね



編集・発行

米沢信用金庫 総合企画部 〒992-0031 米沢市大町5-4-27 TEL 0238-22-3435

Home address <https://www.shinkin.co.jp/yonezawa/> E-mail address yoneshin@yonezawa.shinkin.jp

印刷／株川島印刷

